

生食輸発0329第3号

平成28年3月29日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部

監視安全課輸入食品安全対策室長

(公 印 省 略)

輸入時検査等の取扱いについて

標記については、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入時検査又は海外からの問題発生情報を踏まえ、別紙のとおり通知しているところです。

今般、これまでの輸入実績、検査実績等を踏まえ、別紙に示す通知の取扱いを廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

(別紙)

- 平成20年4月1日付け食安輸発第0401005号「中国産グリセリンの取扱いについて」
- 平成22年10月8日付け事務連絡「米国産チョコレートピーナツバター製品について」
- 平成23年6月28日付け食安輸発0628第3号「米国産オレンジの取扱いについて」
- 平成23年12月27日付け食安輸発1227第8号「米国産健康食品の取扱いについて」
- 平成26年7月18日付け食安輸発0718第1号「フランス産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズの取扱いについて」